

令和6年度 下半期  
豊見城市水道事業  
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

## 目次

令和6年度下半期(令和6年10月1日～令和7年3月31日)  
の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

## 1 事業の概況

### (1) 業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給水区域総人口	人	65,863	65,896	65,889	65,902	65,830	65,549
給水人口	人	65,863	65,896	65,889	65,902	65,830	65,549
計画給水人口	人			69,330			
給水栓数	栓	24,898	24,923	24,909	24,915	24,938	24,969
配水量	m <sup>3</sup>	585,660	565,350	603,570	595,450	538,932	586,550
有収水量	m <sup>3</sup>	551,784	553,180	513,437	589,604	566,089	552,476

### (2) 給水工事の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新 設	15	7	5	6	44	4	81
臨 時	7	13	9	13	12	16	70
改 造	6	0	3	1	4	5	19
撤 去	2	2	0	0	0	0	4
増 設	1	0	0	0	2	0	3
計	31	22	17	20	62	25	177

## 2 経理の状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収支(税抜)につきましては、総事業収益は1,589,677,661円で前年度と比べ37,535,000円(2.31%)の減収となりました。また、総事業費用は1,420,265,080円となり前年度比60,259,796円(4.43%)の増となり、当年度純利益は前年度比97,794,796円(36.6%)減の169,412,581円となりました。

### (2) 資本的収入及び支出

資本的収支(税込)につきましては、資本的収入206,616,765円に対し、資本的支出は719,739,585円となり、その不足額513,122,820円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

### (3) 予算の執行状況

#### イ 収益的収入及び支出

単位:円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	1,639,448,000	1,626,142,730	99.2%
うち給水収益	1,585,873,000	1,440,497,290	90.8%
営業外収益	141,666,000	108,891,222	76.9%
特別利益	410,000	335,495	81.8%
水道事業収益	1,781,524,000	1,735,369,447	97.4%
営業費用	1,618,209,000	1,510,803,232	93.4%
営業外費用	50,963,000	30,629,763	60.1%
特別損失	18,534,000	715,130	3.9%
予備費	1,593,000	0	0.0%
水道事業費用	1,689,299,000	1,542,148,125	91.3%

#### ロ 資本的収入及び支出

単位:円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
補助金	189,648,000	140,050,000		73.8%
工事負担金	9,110,000	7,976,650		87.6%
他会計貸付金償還金	49,877,000	58,590,115		117.5%
資本的収入	248,635,000	206,616,765	0	83.1%
建設改良費	696,910,000	433,098,330	142,814,000	62.1%
企業債償還金	86,642,000	86,641,255		100.0%
他会計貸付金	200,000,000	200,000,000		100.0%
予備費	9,610,000	0		0.0%
資本的支出	993,162,000	719,739,585	142,814,000	72.5%

### 3 予算の概要及び事業の経営方針

#### (総則)

第1条 令和7年度豊見城市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	28,947戸
(2) 年間総給水量	6,923,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	18,967m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	送配水管布設工事

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	2,181,038千円
第1項 営業収益	2,039,561千円
第2項 営業外収益	141,433千円
第3項 特別利益	44千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,824,712千円
第1項 営業費用	1,751,915千円
第2項 営業外費用	69,706千円
第3項 特別損失	91千円
第4項 予備費	3,000千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額425,365千円は、減債積立金取崩額84,164千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,767千円、当年度分損益勘定留保資金133,801千円、当年度分利益剰余金処分額180,633千円で補填するものとする)。

収 入	
第1款 資本的収入	161,681千円
第1項 補助金	86,500千円
第2項 工事負担金	7,876千円
第3項 他会計貸付金償還金	67,305千円
支 出	
第1款 資本的支出	587,046千円
第1項 建設改良費	417,881千円
第2項 企業債償還金	84,165千円
第3項 他会計貸付金	75,000千円
第4項 予備費	10,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 151,120千円

(利益剰余金の処分)

第7条 当年度利益剰余金のうち180,633千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 資本的収支額が資本的支出額に対し不足する額の補填 180,633千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,103千円と定める。